

厚生・産業常任委員会資料2
令和2年(2020年)5月22日
健康医療福祉部

令和2年度5月補正予算 主な事業概要

健康医療福祉部

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【健康福祉政策課】</p> <p>低所得者自立更生融資 対策費</p>	<p>4,428 (487,067)</p> <p>国 3,321</p> <p>⊖ 1,107</p>	<p>1 生活困窮者自立支援事業 4,428 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、住居確保給付金の支給対象 が拡大されたことに伴い、必要額を確保する。</p> <p>17,522 → 21,950 国の緊急対応策に伴う増額</p>
<p>【医療福祉推進課】</p> <p>介護保険推進事業費</p>	<p>10,200 (17,345,846)</p> <p>⊖ 10,200</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難高齢者支援事業 10,200 新型コロナウイルス感染症により、在宅生活が困難となった要介護 高齢者を支援する。</p> <p>0 → 10,200</p>
<p>【障害福祉課】</p> <p>障害者自立支援費</p>	<p>12,345 (9,877,922)</p> <p>⊖ 12,345</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難障害者支援事業 12,345 新型コロナウイルス感染症により、在宅生活が困難となった障害者を 支援する。</p> <p>0 → 12,345</p>
<p>社会参加促進事業費</p>	<p>7,209 (72,704)</p> <p>国 7,209</p>	<p>1 聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業費 7,209 新型コロナウイルス感染症により、聴覚障害者の医療機関の受診な ど手話通訳者等の同行が困難な場合に、スマートフォンやタブレット を使用した遠隔手話サービスを実施するための環境整備を行う。</p> <p>17,503 → 24,712 国の緊急対応策に伴う増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
精神保健福祉センター費	745 (43,884) 国 558 ⊖ 187	1 こころのケアチーム支援強化事業 745 新型コロナウイルス感染症の感染者、その家族および帰国者・接触者外来の医療従事者等の心に不安を抱える方々が、安心して療養・生活・業務等ができるよう、こころのケアを行う。 0 → 745
【薬務感染症対策課】 感染症対策費	656,817 (2,746,832) 国 316,127 ⊖ 340,690	1 感染症予防対策事業 290,563 (1) 感染症指定医療機関等への設備整備費補助 266,000 新型コロナウイルス感染症対策として、患者が入院する医療機関等に対して、設備整備費を補助する。 626,396 → 892,396 国の緊急対応策に伴う増額 2 感染症発生時対策費 137,171 (1) コントロールセンター運営事業 125,274 新型コロナウイルス感染症対策として、患者の受入調整および搬送調整を24時間体制で行う。 15,458 → 140,732 体制強化に伴う増額 3 感染症発生動向調査事業 229,083 (1) PCR検査業務 36,300 新型コロナウイルス感染症にかかる検査の一部を外部機関へ委託し、検査体制を強化する。 0 → 36,300 (2) PCR検査センター設置事業 95,688 新型コロナウイルス感染症にかかる検査センターの設置を医師会等へ委託し、検査体制を強化する。 0 → 95,688

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【生活衛生課】</p> <p>衛生的環境推進事業費</p>	<p>8,350 (36,409)</p> <p>⊖ 8,350</p>	<p>1 生活衛生指導助成事業 8,350</p> <p>(1) 生活衛生対策事業費補助 8,350 県内の生活衛生同業組合で構成される一般社団法人滋賀県生活衛生協会が行う新型コロナウイルス感染症にかかる衛生確保の取組に対して補助を行う。</p> <p>0 → 8,350</p>
<p>【子ども・青少年局】</p> <p>利用しやすい保育所づくり推進事業費</p>	<p>393,755 (2,552,328)</p> <p>⊖ 393,755</p>	<p>1 地域子育て支援事業 299,395 新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校の臨時休業等に伴い、放課後児童クラブ等が行う開所時間延長等の対応について財政支援を行う。</p> <p>1,902,337 → 2,201,732 国の緊急対応策に伴う増額</p> <p>2 認可外保育あんしん促進事業 94,360 新型コロナウイルス感染症への対応として、認可外保育施設が行う休園等の対応について財政支援を行う。</p> <p>47,313 → 141,673 認可外保育施設の運営を支援することに伴う増額</p>
<p>教育・保育給付等事業費</p>	<p>323,400 (7,465,088)</p> <p>⊖ 323,400</p>	<p>1 施設型給付・地域型保育給付 323,400 新型コロナウイルス感染症への対応として、市町からの要請に基づき認可保育所等が行う休園等の対応について財政支援を行う。</p> <p>6,638,791 → 6,962,191 国の緊急対応策に伴う増額</p>
<p>児童虐待防止等対策費</p>	<p>10,984 (209,243)</p> <p>国 1,709</p> <p>⊖ 9,275</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策にかかる一時保護事業 10,984 新型コロナウイルス感染症への対応として、在宅での生活が困難になった児童の支援を行う。</p> <p>0 → 10,984</p>